

第 1

章 計画策定にあたって

1.計画策定の趣旨

2.計画の構成と期間



1. 計画策定の趣旨

総合振興計画は町政運営の最上位計画として位置づけられ、伊奈町が目指すまちの将来像を明確にし、これを達成するための施策を総合的・体系的に示す、まちづくりの基本となる計画です。

伊奈町では平成27年度に、現行の総合振興計画が策定され、基本構想における将来像を「ずっと住みたい 緑にあふれた 安心・安全なまち」として掲げました。さらに5つの基本目標に基づき、各分野における施策を計画的に進めてきました。令和2年度には基本計画の見直しが行われ、後期基本計画が策定されました。

計画期間中、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの暮らしのあり方や価値観は大きく変化し、経済情勢の悪化や孤独・孤立の深刻化が顕在化しました。コロナ禍において新しい生活様式や働き方、人のつながり方が再構築されるなど、社会的に大きな変革がもたらされました。

今後も伊奈町が持続的に発展していくためには、社会の情勢や地域の動向を迅速かつ確にとらえ、一人ひとりが自立し、支え合い、

誰もが自信と誇りを持てるまちをつくっていくことが重要です。そのためには、町民、事業者、伊奈町に関わりのある人々（関係人口）、行政職員それぞれが協力しながらまちづくりに取り組んでいくことが大切です。

令和6年度で現行計画が最終年度を迎えることから、計画の詳細な検証や各種調査の実施・分析を行い、歴史や伝統を継承しながらも社会潮流の変化等の新たな視点を取り入れ、すべての町民が安心して住み続けられる、ぬくもりのあるまちづくりを進めていきます。

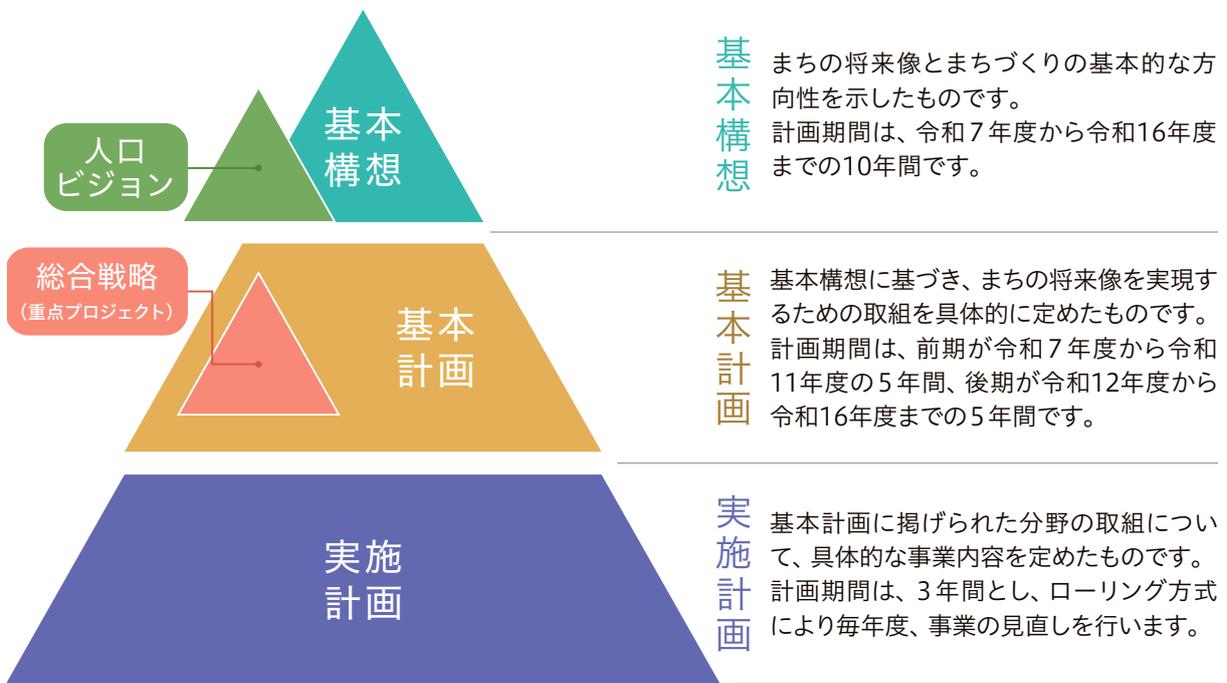
複雑化・多様化する行政課題に対応する長期的な視野に立った、今後10年間における新たなまちづくりの指針となる総合振興計画を策定します。

さらに、町の人口減少を抑制し、将来にわたって持続可能な地域を実現していくとともに、町の魅力を底上げしつつ、DX*などのデジタル技術の活用による産業基盤の裾野の拡大や、情報発信力の強化などに取り組む計画である、「伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を一体的に策定します。

2. 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されます。

また、同時期に計画の最終年度を迎える「第2期伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、基本計画の重点プロジェクトとして位置づけ、新たに「伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略」として本計画に包含し、一体的に策定します。(詳細は44ページ参照)



▼ 伊奈町総合振興計画の計画期間

